

## 「令和4年度新規採用山形県公立学校教員」のみなさんへ

(辞令交付式、免許状事前確認)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年4月1日(金)に行う「辞令交付」と「辞令交付前の免許状確認」は、新規採用者が一か所に集合することのない形式で実施します。

### 1 辞令交付

各所属校において辞令交付式を実施します。

各校での辞令交付式については、内示後に所属校から新規採用者あてに指示があります。

### 2 免許状事前確認

#### (1) 確認期間

令和4年3月22日(火)～3月31日(木)の期間中、都合の良い日時。

#### (2) 確認場所

小学校及び中学校の新規採用者は各教育事務所にて、特別支援学校及び高等学校の新規採用者は県庁教職員課にて確認します。

#### (3) 確認内容

所有する教育職員免許状の原本確認等を行います。

#### (4) その他

詳細については、令和4年3月上旬に各新規採用者あてに文書を郵送します。

### 3 その他

新型コロナウイルス感染防止について、日頃からの手洗いや手指消毒、不織布マスク着用等の取組の徹底をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症も含めて自身の健康状態に不安が生じた場合には、教職員課教員採用担当(023-630-3406)あて速やかに連絡してください。

その他、新規採用者への連絡がある場合には、随時ホームページ等でお知らせします。